

# 市民参加実施予定シート

**予 定**  
平成27年4月1日時点

担当課( 障害者支援課 )

## 1 市民参加の手続 実施予定について

通称	障害福祉サービスについて計画策定	市が考える市民等への影響	障害者本人、保護者、家族に対するアンケート調査により障害者の実情及びニーズの把握に努め、パブリックコメントを実施し意見募集することで、計画案を広く市民へ周知し、障害者に対する施策への理解が促進されると考える。
名称	「第5次流山市障害者計画」及び「第4期流山市障害福祉計画」の策定		
概要	障害者基本法第11条に基づき、平成27年度から始まる「第5次流山市障害者計画」を策定する。また、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条に基づく「第3期流山市障害福祉計画」(障害福祉サービスの支給量の見込みを設定)を策定する。		

### (1)市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)		市民参加の手続を実施しないもの (第5条第2項の規定)	
<input checked="" type="checkbox"/>	(1)基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(1)軽易なもの
<input type="checkbox"/>	(2)行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/>	(2)緊急に行わなければならないもの
<input type="checkbox"/>	(3)公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(3)法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/>	(4)市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃		実施しない詳しい理由
<input type="checkbox"/>	(5)条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
<input type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

### (2)市民参加の手法について

市民参加の方法(条例第6条第1項)					
実施方法		実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由
複数実施	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等	H26 4/22、6/17、7/15、8/5、8/27、10/8、10/22 H27 3/18	市内の福祉関係団体、法人事業者、学識経験者、ボランティア団体、民生委員、市民の代表者、医師会代表者	流山市福祉施策審議会	(1)目的 審議会等…障害者基本法に基づき、必要な審議、市長への答申または建議 パブリックコメント…計画に対する意見の聴取 その他…障害者からのニーズ調査 (2)理由 当該計画策定に当たっては、国指針において障害者の実情及びニーズの把握に努めるよう定められていることから、障害者本人、保護者、家族に対するアンケート調査を平成26年度の福祉施策審議会の審議に活かせるよう、平成25年12月～平成26年1月でアンケート調査を実施することとした。また、計画策定に当たっては、障害者基本法において協議会がある場合は、その意見を聞くことと規定されていることから、アンケートの調査結果を基に審議会の専門的知見による意見聴取を行い、計画の案作成を行っていくものである。パブリックコメントについては、前回計画策定において20件以上の提案・意見が寄せられた実績があり、障害者施策、計画に対する市民の関心の高さがうかがえた。そうしたことから今回も広く市民からの意見を聴取する必要があると考え、パブリックコメントを11月～12月にかけて実施する。そこにおいて、案を広く市民へ周知し、意見募集することとし、その意見・提案等を参考にしながら平成27年1月～3月にかけて計画の完成を目指すものとした。
	<input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント手続	H26 11/21～12/22	障害者施策に関心のある市民		
	<input type="checkbox"/> 意見交換会				
	<input type="checkbox"/> 公聴会				
	<input type="checkbox"/> 政策提案制度				
<input checked="" type="checkbox"/> その他	H25 12/20～H26 1/10	障害者本人、保護者、家族	アンケート調査		

### (3)市民参加のスケジュール(予定)

平成25年度		平成26年度											平成27年度		
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
	アンケート調査 ↔									パブリックコメント ←→			結果公表 ↔		
		← 流山市福祉施策審議会 →													

## 2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
事業の統合	平成27年2月1日	第4期流山市障害福祉計画と一本化。			